

令和5年度学校園関係者評価書の公表について

三木市立別所認定こども園

本園では、教育活動や学校園運営を改善し充実していくために、学校園関係者評価を含めた学校園評価に取り組んできました。

学校園評価のために設置した学校園関係者評価委員会が作成した学校園関係者評価書を公表するにあたり、本園の学校園評価の概要について説明します。

1 学校園関係者評価とは

教育活動や学校園運営に関して学校園が実施する自己評価について、保護者、校区住民、学校評議員などで構成する学校園関係者評価委員会が、学校園の自己評価の適正さを評価するものです。

2 学校園関係者評価委員会の構成

保護者、校区住民、学校評議員など5名で構成しています。

3 学校園関係者評価委員会の取組

年間2回の委員会を開催し、学校園の自己評価の取組状況やその結果について、学校園から説明を受けたり、教育活動を実際に参観したりして、学校園の自己評価が適正であるか否かなどについて評価したのち、学校園関係者評価書を作成し、学校園に提出しています。

4 学校園関係者評価書の記載内容と見方

(1) 学校園教育目標

実現をめざす学校園像を示しています。

(2) 本年度の学校園重点目標

令和5年度達成を目指して取り組んだ目標のうち、特に重点的な目標を示しています。

(3) 自己評価結果

ア 「評価の観点」

学校園が、自己評価する上で便宜的に分類した学校園運営における分野を示しています。

イ 「評価項目（取組内容）」

学校園の教育活動を評価する具体的な項目を示しています。

ウ 「取組（達成）の状況」

本年度の具体的な取組（達成）の状況を示しています。

エ 「評価」

評価項目（取組内容）の達成状況を、A～Dの記号で示しています。

A：達成している

B：概ね達成している

C：あまり達成していない

D：達成していない

オ 「改善の方策」

達成状況をAにするための今後の改善の方策を示しています。

(4) 自己評価方法の適切さについての学校園関係者評価

学校園関係者評価委員が、学校園の自己評価の根拠となるデータ等に基づいて適切に実施されているかについて評価しています。

(5) 評価の観点ごとの学校園関係者評価

学校園関係者評価委員が、学校園の各評価項目に対する達成状況及び取組の状況・改善の方策が適切であるかどうかを評価しています。